

代表質問・一般質問(要旨) ……	2～5面
予算特別委員会審査概要 ……	5面
委員会の活動状況・特別委員会調査打ち切り報告概要 ……	6面
予算に対する各会派の意見 ……	7面
議案等の概要と結果 ……	8面



渋谷区民憲章

## 平成27年度各会計予算額

区 分	27年度当初予算額	26年度当初予算額	増減率
一般会計	857億6,000万0千円	827億1,000万0千円	3.7%
国民健康保険計	285億4,470万9千円	239億6,667万8千円	19.1%
国事介護事業会費等計	134億6,440万9千円	133億9,660万2千円	0.5%
後期高齢者医療計	51億6,370万1千円	50億3,802万6千円	1.4%
計	1,328億7,548万9千円	1,251億1,130万6千円	6.2%

## 渋谷区安全・安心なまちづくりのための 大規模建築物に関する条例などを可決

平成27年度各会計予算を可決  
総額は、1328億7548万9千円(前年度比6.2%増)

◆ 平成二十七年第一回臨時会は一月二十八日に開かれ、認可外保育施設運営に伴う、平成二十六年一般会計補正予算一件を原案のとおり可決しました。

◆ 平成二十七年第一回定例会は三月二日から三十一日までの三十日間開かれ、本会議の初日には、五人の議員が代表質問を行いました。二日目には七人の議員が一般質問を行い、教育委員会教育長の任命に同意しました。三月十二日の中間本会議では、条例十一件、平成二十六年一般会計補正予算一件を原案のとおり可決しました。

三月三十一日の本会議では、渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例、渋谷区シニア・いきいきコミュニティ条例など条例十三件、平成二十七年一般会計と三特別会計の当初予算四件、新総合庁舎等整備事業に関する基本協定締結の変更についてと定期借地権の設定の変更について、二級河川の指定の変更に関する意見について、指定管理者の指定三件を原案のとおり可決し、議員提出議案一件を可決、十二件を否決しました。このほか、請願一件を一部採択、二件を不採択とし、意見書二件を決定しました。

### 介護保険制度の見直しに係る意見書

平成二十七年年度の介護保険制度改正で、要支援者に対する訪問介護、通所介護を区市町村の地域支援事業へ移行することや、特別養護老人ホームへの入所者の重点化、介護報酬の見直し等が実施される。

超高齢化社会を迎える我が国にとって、介護保険制度は、高齢者が地域で安心して生活を維持するために不可欠な制度であり、その役割はますます大きくなっていく。住み慣れた地域で最期まで安心して暮らされたいという、国は責任をもって、医療・介護提供体制を実現すべきである。

よって、渋谷区議会は、国会及び政府に対し、次の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

- 一 高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築するために、地域支援事業の充実や地域包括支援センターの機能拡充等が必要となるが、自治体の財政負担が過重とならないよう、国において、十分な財源措置を行うこと。
- 二 特別養護老人ホームへの新規入所は、軽度の要介護者についても個々の事情や地域の特性に応じ、必要な人が入所できるような制度を継続すること。
- 三 介護サービスを適切に提供していくためには、介護従事者等の福祉人材の確保、育成が必須である。このたび介護報酬が九年ぶりに引き下げられることとなったが、このことが地域包括ケアシステム構築を妨げる要因となつてはならない。したがって、国においては、慢性的な介護人材不足を解消するとともに、適切な人材の確保やサービスの質の向上に向け、総合的な対策の実施及び財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十七年三月三十一日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、あて  
渋谷区議会議長 名

代表質問

予算案、渋谷駅周辺再開発、高齢者福祉など5点を伺う



自由民主党 木村 正義 議員

平成二十七年年度予算案にあたり

問 今後の区政がどのようにあるべきかと伺う。

区長 区政は常に、区議会ともども提案型の社会でなくてはならない。先見性や感性、総合性、独自性が求められ、おき、目先にとられず将来を考え、目的と手段の位置づけをしつかり持ち、混同させず、論理的に進めていくことが何よりも大切と考える。

渋谷駅周辺再開発について

問 安全・安心のまちづくりを実現し、二〇二〇年のオリンピック開催に向けて渋谷のまちが大きく変貌する中で、自然と文化と交差するまちを標榜している本区を、国際文化都市として賑わいと回遊性のあるまちにしていきたいと考えてはならない。計画している駅周辺の歩行者ネットワークの動線がよく明確に示し、整備していくことが肝要である。八千公前広場、バスターミナ



渋谷駅前スクランブル交差点

ル等々、渋谷を代表する駅周辺整備についてさらなる情報発信を行い、利用しづらいという来街者にとって、利便性の高い渋谷駅を整備していくことが求められていると思うので伺う。

区長 まちづくり指針二〇一〇で「誰もがめぐる歩いて楽しいまちの実現」が掲げられており、駅とまち、まちとまちをつなぐ歩行者ネットワークの充実を目指している。パリアフリーに移動できるデッキや広場、自由通路が計画されている。他方、情報発信は今後の重要な課題である。世界中から注目されるスクランブル交差点や八千公前広場、渋谷の顔であり、今後の広場計画では渋谷独自のアイデンティティを反映させるため、シンポジウムの開催等、都市文化の発信を推進する。また、災害対応力の向上や、安全・安心への取組を周辺の大規模建築物による公共貢献として求めながら、世界の広場を目指し、渋谷駅周辺が、めぐる歩いて楽しいまちを実現し、

フアッション、映像、音楽等、日本文化の発信拠点としてさらに発展するよう取り組む。

問 ①小学校入学時に起こる小一ギャップ防止のため、就学前オープンスクールを四校で試行的に始めた。平成二十七年から区内の全小中学校で実施するが、昨年十月より始めた四校の成果を伺う。②配慮を要する子どもについて、早期の対応が良い成果をもたらす可能性があると思う。巡回相談チームの強化を図ることなどが、どの程度の規模で実施されるのか。

高年齢福祉について

区長 ①特別養護老人ホーム百床、ショートステイ二十床、在宅療養支援ショートステイ、人員体制は約七十四人、そのうち看護師が約十人の予定。グループホームは、看護・介護職員は約十二人、デイサービスでは約八人の配置が必要で、合計九十四人に加え、管理医を二名配置予定。財政負担は、指定管理制度に基づく運営となるので、介護保険上の区負担分である十二・五%となり、金額で約六千五百万円と想定している。

問 ①特別養護老人ホーム百床、ショートステイ二十床、在宅療養支援ショートステイ、人員体制は約七十四人、そのうち看護師が約十人の予定。グループホームは、看護・介護職員は約十二人、デイサービスでは約八人の配置が必要で、合計九十四人に加え、管理医を二名配置予定。財政負担は、指定管理制度に基づく運営となるので、介護保険上の区負担分である十二・五%となり、金額で約六千五百万円と想定している。

区長 ②区立、私立全ての保育園、幼稚園、認定こども園等の約八十施設を対象に順次実施予定。チーフアドバイザーのアシスタント、臨床心理士等の専門知識と技能を有する職員を増員し、言語聴覚士も加える。複数のチームの立ち上げも予定している。

教育長 ①就学前の子どもの成長は、短い時間の体験から始め、小学校の授業の基本時間の四十五分間、音楽や図画工作の活動を飽きずに楽しめた。小学生の成長は、園児との遊びを通じ、園児の気持ちで考えたり、年下の子に優しく接することができた喜びを感じ、思いやりの心を育んだ。教員と保育士の連携充実効果的な支援方法について、お互いに理解を深められた。

問 今年には統一地方選挙の年であるが、選挙の六ヵ月前からは個人ポスターは禁止されている中、色あせた個人ポスターをまちの中で見かける。このような事例にどのように対応しているのか伺う。

福祉部長

選挙管理について

問 今年には統一地方選挙の年であるが、選挙の六ヵ月前からは個人ポスターは禁止されている中、色あせた個人ポスターをまちの中で見かける。このような事例にどのように対応しているのか伺う。

選挙管理委員会委員長 政治活動用個人ポスターは、公職選挙法で任期満了日の六ヵ月前から掲示禁止となつている。掲示禁止期間の到来前にその旨通知し、撤去をお願いしている。未撤去の通報があった場合は、個別に連絡し指導する。なおお放置されている場合は、当該警察署長に通報し、撤去命令となる。

住民無視を改め、庁舎建替え見直し、安心の医療・介護を



日本共産党 牛尾 真己 議員

区民のくらしと平和にかかわる国政問題について

問 ①政府に対し憲法第九条を守るよう求めよ。②消費税一〇%増税と社会保障費の削減を中止するよう求めるべき。

区長 ①②国政の場で論議を。

桑原区長の政治姿勢について

問 ①区民の声を聞かず住民無視の区政と税金の無駄遣いはやめよ。②営利企業からの寄付の受取をやめるべき。

区長 ①区議会の議決をもらい進めている。②区政発展のためには必要なこと。

庁舎等建替え問題について

問 ①説明会を繰り返し開き、区民の質問に答えるべき。②民間マンション事業の建築費

等を明らかにせよ。③基本協定と定期借地権の変更の再議決は認められない。④区の計画を白紙に戻し、区民・専門家の参加で練り上げるべき。

区長 ①約束した覚えはない。②事業者の責任で考えること。③何回も変更することはない。④筋道を立てて説明している。

区民が安心できる医療・介護について

問 ①国民健康保険料は引き下げ、減免制度の拡充を。②国保滞納者への資格証明書等発行はやめよ。③七十歳から七十四歳までの医療費窓口負担の引上げに反対し、非課税世帯高齢者の医療費は無料化を。④介護保険料は一般会計からの繰入れを増やし、区独自の軽減拡大を。⑤国に四月からの介護保険制度改悪はやめるよう働きかけを。⑥地域包括支援センターは専門の常勤職員を増員しきめ細かく対応を。⑦介護報酬の引下げ中止を国に求めよ。⑧けやきの苑西原や日本町東小跡地の特

河津の保養所と渋谷駅周辺再開発について

問 ①耐震強度不足で危険な河津さくらの里しぶやばは税金の無駄、廃止に。②地域の住民や中小業者を追い出す大企業のための渋谷駅周辺整備に多額の税金投入すべきでない。

区長 ①耐震改修等も議決を受け整備、廃止はしない。②歩行者ネットワーク整備等の課題解決のため、関係者で議論し都市計画決定。補助金は事業の進捗に合わせ決定する。

災害対策について

問 ①住宅の耐震化助成を拡充せよ。②防火規制の導入とあわせ、都に不燃化促進の建替補助創設を求め、区も支援すべき。③土壌汚染の危険性がある幡ヶ谷二丁目防災公園用地の購入はやめよ。

区長 ①拡大の考えはない。②新たな防火規制は地元の要望を受けて導入を検討。③売主の責任と負担で土壌入替後に土地を取得する。



区内の特養ホーム併設施設での介護サービスの様子



タブレット端末



**問** ①子育て支援、②教育振興、③高齢者福祉についての十二年度の検証と、この先どうあるべきかを伺う。④タブレット端末を中学生全員に貸与し教育のICT化整備を。 **区長** ①日々直面する課題に取り組み、待機児対策では千二百人の定員拡大を行ったが待機児童は増加傾向。引き続き良質な保育と教育のために予算計上し道筋は開けた。②教育の使命は、子どもたち一

### 少子高齢化対策、人口減少対策等5点を伺う



公明党 栗谷 順彦 議員

人ひとりが自ら考え行動する気概を育てること。今後とも時代を先読みした教育行政を期待したい。③高齢化が進む中、特養の整備や見守りサポート事業等を創設。来年度は認知症ケア推進担当主査も整備し体制を強化し、認知症カフェや包括支援センター機能の一元化等を進め、お互いが協力し共生社会を実現、安全・安心のまちにつなげていく。 **教育長** ④デジタル教科書や計画的にICT環境を整備、教員研修の充実を努め、二十七年に開校の代々木山谷小学校を教育開発校に指定し、ICT教育の充実を図る。

#### 人口減少対策について

**問** ①庁舎建て替えに伴う民間活力を利用したタワーマンションは、人口増加と住民税の増収につながるが、試算を。都に納められる固定資産税等は区に入るべきでは。②迫りくる人口減少社会への対策について伺う。 **区長** ①マンション総戸数は四百二十戸程度で、四億円前後の収入を想定。固定資産税は都区財政調整制度での課題。自治体確立期成連盟の活動に期待。②出生率は平成十五年の〇・七から平成二十一年には一・〇まで回復したが、移動の人口増に依存。魅力ある子育て環境、利便性が高く快適で人が訪れる賑わいのあるまちづくりや、引き続き待機児解消に取り組み予定人口を確保。また渋谷区土地利用調整条例により住環境を保全し渋谷駅周辺再開発を進め渋谷らしさを進めたい。

#### 東京オリンピック・パラリンピックに向けて

**問** ①都や国と連携して、原宿駅前の区道と同ビルトン千駄ヶ谷まで延長し、回遊性のある渋谷オリンピック・パラリンピックロードとしてWi-Fi環境整備が必要と考える。 **区長** ①自転車推奨ルートとして整備に協力したい。②帰宅困難者の誘導と同時に観光の視点も取り入れて、民間事業者と連携して整備をしたい。 **文化ファッション・インキュベーションについて**

#### 設置されて五年がたち、区民との積極的な交流を通して認知度を上げるべきでは。

**区長** ホームページやファッションショーの開催で、区民との接点をつくっていききたい。 **二十七年予算について**

**問** 渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例案について、①性同一性障害者へはどのような対応するのか。②パートナーシップ証明の発行で当事者へのどのような価値が生まれるか。③条例の「特に理由がある」と認めるときは具体的に示す必要があるが。 **区長** ①戸籍上の性別が同一のカップルを対象と定義、性別変更前の性同一性障害者の場合も含む。生活が改善して、負担や苦悩の軽減を期待する。②有形の価値として住宅の入居や入院の際に、関係が理解され手続きが円滑に進むことを想定。無形の価値として区民や事業者の意識改革の契機となり、社会の理解が一層進むことで、当事者に幸福感

### 新年度予算案、新規事業について等6点を伺う



民主党 芦沢 一明 議員

を与える。③任意後見契約に係る公正証書と共同生活に關わる合意書の二つが用意できない場合、代わるもので実情も考慮し運用方法を定めたい。

#### 十二年間の区政の評価

**問** ①長期基本計画を策定せず計画性に欠けた点②情報開示に対する姿勢③区民参加の視点の希薄さ④組織運営について、以上見解を尋ねる。 **区長** ①社会が急激に変化し計画と現実ギャップが生じる。実施計画を優先した。②公文書の保存期間は法令や事務上の必要性から合理的な期間を定めている。③法は間接民主制であり、直接請求等固定の場合に区民参加となる。④自治体経営の方向付けのために区長の意思決定は必要。

#### 新年度予算案、新規事業について

**問** ①パートナーシップ証明の扱い、男女共同参画社会を目指す別建て条例について考えを。②シニア・いきいきコミュニティ条例からコミュニティ

テイ委員会活動を削除した意図は、③敬老金現金給付等見直し、認知症対策の体制構築について所見を。④区立保育室の位置づけの見直しを。 **区長** ①証明の尊重規定により啓発を進める。検討会で共通課題としてまとめた。②コミュニティ委員会のみが役割を担うものではない。③直接渡しは状況把握に効果。主査を配置予定。④見直しは困難。

#### 新総合庁舎整備計画について

**問** 民間事業の説明はなく、整備計画の根幹部分が明らかにならなければ、理解を得て進めることにはならない。 **区長** 定期借地権で何を建てるかは事業者ノウハウに属する部分で我々からは言えない。

#### 防災について

**問** ①大規模建築物に関する条例は一万方メートル未満の集客施設等も対象とすべき。②事業継続計画の早期策定を。 **区長** ①対象外の集客施設は東京都帰宅困難者対策条例で対応したい。②一定の時期までにやる。

#### 公園の整備、管理について

**問** 食事の提供を目的とした公園使用申請には、人道的見地から全面閉鎖ではなく柔軟な対応も考慮すべきでは。 **区長** 都市公園は誰もが気軽に利用するために公園のルールを厳守することが必要。

#### 教育について

**問** ①子どもたちが毎日通える範囲での幼稚園の確保についての考えを。②松濤美術館の入館料で条例規定金額を超えた設定が恒常的に続いていることを前回の質問で指摘し

たが、その後の検討内容は。 **教育長** ①質の高い幼児教育と保育を一体的に受けられるという区の方針に基づき幼稚園を運営。②本年度の総括と来年度の特別展の内容を考慮し今後のあり方を決定したい。



▷総合ケアコミュニティ・せせらぎ

### 当初予算案、安全・安心なまちづくりなど6点を伺う



無所属 薬丸 義人 議員

平成二十七年当初予算案について ①どのような渋谷の将来

像を描いたか、予算編成に込めた思いを伺う。②男女平等及び多様性を尊重する社会の推進にどのような考えを伺う。③帰宅困難者誘導のため、町会掲示板の下に支援施設等を記載してほしいかがか。④予防接種スケジュール等にメールでお知らせを導入しては。 **区長** ①「誰もが安心して暮らすことのできるまち」の実現。区政の継続性を重視した。②多様な個人が尊重される社会が実現されるよう、施策を総合的かつ計画的に進める。③課題を整理し、町会等の意見を聞きながら検討を進める。健康推進部長 ④メールでのお知らせは調査研究している。

#### 安全・安心なまちづくりについて

**問** 客引き防止条例に基づくパトロールのような指導が行われたか。今後の指導講習スケジュールと募集方法は。 **区長** 条例の内容を説明し指導、啓発を行っている。講習会は三月に実施。今後は申し出があった場合に開催する。

#### 子育て支援について

**問** 産前から学齢期までの相談をワンストップでできる子ども包括支援センター新設を。 **区長** 各相談窓口や関係部署の連携を強化し、相談体制のさらなる充実に努める。

#### 観光について

**問** ①芸能人、著名人を渋谷区観光大使に任命してはどうか。②渋谷を愛する方々による観光サポーター制度は。 **区民部長** ①観光大使の定着度や成果について研究する。②渋谷区観光協会とも検討し情報発信の充実に努める。



▷原宿観光案内所

男女平等及び多様性を尊重する社会の推進について

問 ※ L G B T 教育のあり方、進め方、学校における相談窓口のあり方を伺う。②だれでもトイレの設置状況と、未設置校の今後の見直しを伺う。

教育長 ①区全体の方向性と連携しながら取り組んでいく。②機会を捉えて順次進めたい。

二〇二〇東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組について

問 小中学校における伝統文化の授業の導入と、社教館での「日本文化入門」の総合講座を開いてはどうか。

教育長 各学校で伝統文化を取り入れた学習をしている。社教館ではこれまでも講座を継続して開催。今後も日本文化への関心を高めていく。

用語解説 ※ L G B T 女性同性愛者(レズビアン)、男性同性愛者(ゲイ)、両性愛者(バイセクシュアル)、性転換者(トランスジェンダー)の頭字語。

一般質問

総合庁舎建替え、宮下公園整備等について伺う



無所属 渋谷 佐々木弘明 議員

総合庁舎建替えについて

問 今回の民間活力導入による総合庁舎等の建替えの意義について区長の所見を。

区長 最短の工期での建替えと巨大地震に備えた災害活動拠点となる庁舎の耐震性能を早急に確保すること。区有財産の有効活用と建設費負担をゼロにすること。定住人口確保や税収増加にもなる。

問 区内公園の全面禁煙及び分煙に詳しい詳細な進捗状況と今後の計画について所見を。

土木清掃部長 百二十四カ所の区立公園のうち七十九カ所を禁煙公園、四十五カ所を分煙公園に指定。分煙公園のうち喫煙所未設置十八カ所については周囲の住居に配慮して設置する必要があると考える。

高齢者福祉について

問 高齢者が健康を維持し、生き生きと生活ができることが必要。介護予防的な施策についてどのように考えるか。

福祉部長 介護保険法の改正により新しい介護予防、日常生活支援総合事業に移行するが、既存事業に加え今後多くの高



▷新庁舎イメージ

渋谷駅周辺における大規模建築物について

問 大規模建築物に関する安全・安心なまちづくりのための条例は、既存の建築物についても対象にすべき。

区長 構造的に変更が困難な既存の建築物は、多角的な貢献内容の検討や地域の安全・安心の向上につながる公共貢献を事業者に対して求めていく。

宮下公園について

問 今後の整備内容、地域や区民へのメリットについて所見を伺う。

区長 基本協定案の議決後、公園と駐車場の都市計画変更を行い、工事着手を予定。渋谷駅周辺整備開発と連携を図りながら渋谷の発展に資する事業として取り組みたい。

受動喫煙対策について

問 区内公園の全面禁煙及び分煙に詳しい詳細な進捗状況と今後の計画について所見を。

土木清掃部長 百二十四カ所の区立公園のうち七十九カ所を禁煙公園、四十五カ所を分煙公園に指定。分煙公園のうち喫煙所未設置十八カ所については周囲の住居に配慮して設置する必要があると考える。

問 今後の整備内容、地域や区民へのメリットについて所見を伺う。

区長 基本協定案の議決後、公園と駐車場の都市計画変更を行い、工事着手を予定。渋谷駅周辺整備開発と連携を図りながら渋谷の発展に資する事業として取り組みたい。

問 今後の整備内容、地域や区民へのメリットについて所見を伺う。

区長 基本協定案の議決後、公園と駐車場の都市計画変更を行い、工事着手を予定。渋谷駅周辺整備開発と連携を図りながら渋谷の発展に資する事業として取り組みたい。

問 今後の整備内容、地域や区民へのメリットについて所見を伺う。

区長 基本協定案の議決後、公園と駐車場の都市計画変更を行い、工事着手を予定。渋谷駅周辺整備開発と連携を図りながら渋谷の発展に資する事業として取り組みたい。

男女平等・多様性社会の推進について

問 条例案にかかるパートナーシップ証明の発行について、①二種の公正証書が必要な理由②例外ケースの内容③証明の法的効果について伺う。

区長 ①二種の公正証書の信用力により、二人のうち片方の判断能力が衰えた場合と共同生活時の両方を確認する。②二点の作成が困難な場合、柔軟に対応する。③法的効果はないが、住宅入居等の手続が円滑に進むことを期待する。

問 条例案にかかるパートナーシップ証明の発行について、①二種の公正証書が必要な理由②例外ケースの内容③証明の法的効果について伺う。

区長 ①二種の公正証書の信用力により、二人のうち片方の判断能力が衰えた場合と共同生活時の両方を確認する。②二点の作成が困難な場合、柔軟に対応する。③法的効果はないが、住宅入居等の手続が円滑に進むことを期待する。

問 条例案にかかるパートナーシップ証明の発行について、①二種の公正証書が必要な理由②例外ケースの内容③証明の法的効果について伺う。

区長 ①二種の公正証書の信用力により、二人のうち片方の判断能力が衰えた場合と共同生活時の両方を確認する。②二点の作成が困難な場合、柔軟に対応する。③法的効果はないが、住宅入居等の手続が円滑に進むことを期待する。

自転車新時代の施策について伺う



無所属 渋谷 伊藤 毅志 議員

問 ①都が「自転車シェアリング事業」貸出システムの統合を目指すが発売したが、渋谷区においても早急に導入していくべき。②自転車通行環境について、整備の滞んだ路線と総延長距離は、「渋谷区自転車通行環境整備計画」策定の進捗状況はどうか。③自転車ナビマークについて、見やすさ、認知しやすいナビマークに変更しては。④原宿神宮

問 ①都が「自転車シェアリング事業」貸出システムの統合を目指すが発売したが、渋谷区においても早急に導入していくべき。②自転車通行環境について、整備の滞んだ路線と総延長距離は、「渋谷区自転車通行環境整備計画」策定の進捗状況はどうか。③自転車ナビマークについて、見やすさ、認知しやすいナビマークに変更しては。④原宿神宮

問 ①都が「自転車シェアリング事業」貸出システムの統合を目指すが発売したが、渋谷区においても早急に導入していくべき。②自転車通行環境について、整備の滞んだ路線と総延長距離は、「渋谷区自転車通行環境整備計画」策定の進捗状況はどうか。③自転車ナビマークについて、見やすさ、認知しやすいナビマークに変更しては。④原宿神宮

問 ①都が「自転車シェアリング事業」貸出システムの統合を目指すが発売したが、渋谷区においても早急に導入していくべき。②自転車通行環境について、整備の滞んだ路線と総延長距離は、「渋谷区自転車通行環境整備計画」策定の進捗状況はどうか。③自転車ナビマークについて、見やすさ、認知しやすいナビマークに変更しては。④原宿神宮

問 ①都が「自転車シェアリング事業」貸出システムの統合を目指すが発売したが、渋谷区においても早急に導入していくべき。②自転車通行環境について、整備の滞んだ路線と総延長距離は、「渋谷区自転車通行環境整備計画」策定の進捗状況はどうか。③自転車ナビマークについて、見やすさ、認知しやすいナビマークに変更しては。④原宿神宮

前地区への自転車駐車場整備の検討、進捗状況を伺う。区長 ①事業者に対し、システムの互換性を求めつつ、現在可能な支援を行い、自転車シェアリングを進めたい。②区道は補助六十号線をはじめ、四路線、二・八キロメートル。都道は山手通りなど三路線八・一キロメートル。整備計画は、本年四月策定予定。ナビマークは、都及び警視庁が認知しやすく、かつ統一した表示方法を検討しているため、動向を注視しながら整備を進める。③道路等の公共用地のみでなく、民有地も含め、関係機関や地域の皆様と相談しながら整備に努めたい。

未来を担う子どもたちが、夢と希望を持てる子育て支援を



日本共産党 新保久美子 議員

子育て支援について

問 ①約六百人の子どもたちが認可保育園に入れない。緊急対策の区立保育室は二、三歳まで。ゼロ歳から五歳児までの認可保育園の増設と、区立保育室でも困難を抱えた子どもを確保を保障せよ。②就学援助基準の引上げを。また、小中学校の給食費と高校三年

問 ①約六百人の子どもたちが認可保育園に入れない。緊急対策の区立保育室は二、三歳まで。ゼロ歳から五歳児までの認可保育園の増設と、区立保育室でも困難を抱えた子どもを確保を保障せよ。②就学援助基準の引上げを。また、小中学校の給食費と高校三年

問 ①約六百人の子どもたちが認可保育園に入れない。緊急対策の区立保育室は二、三歳まで。ゼロ歳から五歳児までの認可保育園の増設と、区立保育室でも困難を抱えた子どもを確保を保障せよ。②就学援助基準の引上げを。また、小中学校の給食費と高校三年

問 ①約六百人の子どもたちが認可保育園に入れない。緊急対策の区立保育室は二、三歳まで。ゼロ歳から五歳児までの認可保育園の増設と、区立保育室でも困難を抱えた子どもを確保を保障せよ。②就学援助基準の引上げを。また、小中学校の給食費と高校三年

生までの医療費無料化を。区長 ①法に定められた責務を果たす。用地確保のため困難にぶつかっている。認可保育園と同様にすることは困難。②その考え方は持っていない。教育の充実と改善について

問 ①国に三十五人以下学級の実施を求めよ。②全ての区立幼稚園を存続させ、また、三歳児保育を早急に実施せよ。区長 ②保育教育ニーズを踏まえながら対応する。

教育長 ①学級編成は、国、都の基準に基づき実施。②三歳児保育実施の考えはない。

問 ①移動支援サービスを通所・通学にも拡充すべき。②入所施設の第二はあとびあを増設せよ。③心身障害者福祉手当の年齢制限を撤廃し、精神障がい者にも福祉手当を。区長 ①柔軟に対応している。②グループホーム増設を優先する。③拡大の考えはない。

上原公園の代替公園について

問 遊び場、憩いの場として代替公園を早急に設置すべき。区長 整備する考えはない。

問 ①学力をはかる指標について成果は。②教員の負担軽減に関し改善された点は。教育長 ①結果の低かった子どもが向上。②主幹教諭等の負担が軽減され児童生徒同レベル未だ防止に効果。

健康、教育について伺う



民主党 鈴木 建邦 議員

健康について

問 ①風疹抗体検査未受検者への啓発徹底を。②五歳児健康診断の検討を。区長 ②未就学施設への巡回相談推進事業により対応。

健康推進部長 ①婚姻届提出時のチラシ配付やホームページ等を活用しさらに周知する。

問 ①学力をはかる指標について成果は。②教員の負担軽減に関し改善された点は。教育長 ①結果の低かった子どもが向上。②主幹教諭等の負担が軽減され児童生徒同レベル未だ防止に効果。



### 菊水館売買、庁舎について、男女共同参画について伺う



菅本由紀子 議員

#### 菊水館売買について

**問** 購入手続きの中で区民無視があったことは残念。今、どのような感想をお持ちか。  
**区長** 区議会に相談して区民のために購入し喜ばれている。

#### 庁舎について

**問** 新庁舎計画に東京都は入らないが、区側が示した姿勢はどのような方針だったのか。  
**区長** 区民の利便性を考えれば、当然入居すると考えていた。相談もなく遺憾に思う。

#### 男女共同参画について

**問** 昨年七月からの、検討会メンバー全員の名前も含め、選定基準、議事録及び検討会の答申の公開、区民の意見を聞く機会を設けるかについてお答えください。  
**区長** 検討会は弁護士等の有識者を招いて設置、隠す理由はない。議事録の公開は適切に対応したい。条例施行には推進会議を設置し、委員には区民も入れ意見を聞く所存。

### 国際交流について伺う



須田 賢 議員

#### 国際交流について

**問** ①オリンピックを迎え国際交流が進むが、必要な摩擦を起こさないため、海外の歴史や文化を学び相互理解が重要と考える。これまでの職員の研修や啓発と、今後の取組を伺う。②イスラム圏のハラール認証の食への対応と、こうしたノウハウを観光協会等に提供する考えはあるか。  
**文化・都市交流担当部長** ① 各国大使を講師に講演会を実施。青少年海外研修で中国、フィンランドへ派遣。新年度はドイツへ青少年スポーツ交流研修派遣を計画し事前事後研修で相手国を知る機会も設ける。教育現場では近隣大使館とも交流。今後も様々な手法で区民や職員の国際交流、相互理解に努める。② 区の主眼行事に大使を招き区民と交流。くみんの広場ではイスラム圏に限らず、各国の食や文化を体験し理解を深める場を設けた。今後も交流の場を提供し国際理解の促進を図る。

### 河津さくらの里しぶやを伺う



堀切 稔仁 議員

#### 河津さくらの里しぶやについて

**問** ①本施設の避難誘導は年に何回行い、具体的にどの避難路を使っているのか説明を。②以前区長は本会議で訴訟の話をするところかと、さらにトップダウンでなく議会に議論し議決を頂いていると答えました。そうであれば、既に保有している施設でありきちんと避難対策について答えるべき。  
**区長** ① 議員として訴訟は起こさない。職責として質問しに答えるべき。この施設には八千万円の改修費が使われたが、避難用の階段については改修されていない。消防法第十七条に違反するくらいはらぼろである。伊豆下田消防本部にも問い合わせられている。区民の方々の命を守る利用する区民の方々の命を守りたいのであり、対策をやっているか、いないのかをここで聞きたい。

**区長** ① 議員はこの河津さくらの里を否定する訴訟を起こしている。今の質問は運営を前提としており、どちらの立場なのかははっきりしない限り

答弁のしようがない。② 施設の取得を否定し訴訟を起こしている。一方運営を前提とした話をするのは矛盾している。③ 議員として行動しているのであれば、裁判に持ち込まず議場で話すべきである。ここで話すならばいくらでも議論に応じる。

#### 議会情報公開・個人情報保護実施状況

##### 情報公開関係

平成二十七年三月三十一日  
請求件数 九件  
公開件数 二百九十一件  
非公開件数 十六件

##### 個人情報保護関係

平成二十七年三月三十一日  
請求件数 〇件

#### 新議員の任期と議会の構成

● 新たに選出された議員の任期は五月一日から四年間です。定数は三十四人です。

● 五月に議会の構成(議長・副議長・常任委員・委員・議会運営委員会委員など)を決める臨時会が開かれる予定です。

● 日程については、区議会ホームページに逐次掲載します。または議事係にお問い合わせください。  
・ 区議会事務局議事係  
TEL 3463-1073

## 予算特別委員会審査概要

平成二十七年各会計予算四件は、三月三日に設置した予算特別委員会(全議員で構成、委員長・松岡定俊議員、副委員長・広瀬誠議員)に付託し、四つの分科会に分かれ審査しました。

一般会計予算は、修正案が提出されましたが、採決の結果、修正案を否決し、四件とも原案のとおり可決すること多数で決定しました。

設置するなど、施設の改善を積極的に図られた。  
● 子ども家庭支援センター運営については、児童虐待等に迅速かつ適切に対応できるように、人員体制を強化されたい。  
● 非常勤保育士については、保育の質の確保のため、報酬単価の改善を図られた。  
● スクールカウンセラー活用事業については、教育センター等の関連機関との連携を図りいじめ等への対応を強化されたい。

### 総務区民分科会

▼ 法律相談等の相談室は、仮設庁舎においても利用者によりやすい場所に設置するよう検討されたい。  
▼ 都市整備基金については、適切な積立てに努めるとともに、インフラ施設の更新等にも活用されたい。

### 都市環境分科会

▼ 都市計画道路整備事業については、区民の安全と利便性向上のため、技術進歩、駅改良工事、用地取得等のあらゆる機会をとらえて、踏切が解消されるよう努められた。  
▼ 建築物の耐震促進補助事業については、より積極的な周知を行い、利用実績が増えるよう努められた。

### 福祉保健分科会

▼ 民生委員・児童委員は、地域福祉の重要な担い手であるので、定員充足への取組を強化されたい。  
▼ セーフティネット見守りサポート事業は、高齢者の孤立を防止する大切な事業であり、今後も一人暮らし高齢者等が地域で安心して暮らせる環境づくりを推進されたい。

▼ 特定健康診査等事業については、集中豪雨による被害を防止し、区民の安全と財産を守るため、関係機関との連携を強化し、区として実行可能なあらゆる対策を検討されたい。  
▼ 道路維持事業については、路面が街路樹の根上りであり、路上が、歩行者や車椅子、自転車等の通行に危険な箇所があるので、安全に通行できるように、さらに対策を進められた。

### 文教分科会

▼ 女性相談事業については、相談内容に応じた適切な部署との連携を図られた。  
▼ 老朽化した新島青少年センターについては、エアコンを



▷ 予算特別委員会風景

▼ 子育て中の親からの精神保健相談については、子ども家庭支援センター等関係機関と連携し、適切な対応に努められた。  
▼ こんにちは赤ちゃん訪問事業については、相談窓口一覧を記載したパンフレット等を、対象家庭全てに配付された。

\* 質問・答弁は要旨を掲載しています。詳しい内容をお知りになりたい方は、区政資料コーナー、区立図書館で会議録(5月下旬発行予定)をご覧ください。

# 委員会の活動状況

平成 26 年 12 月 10 日～平成 27 年 3 月 31 日

## 常任委員会

### 総務区民委員会

▼平成二十六年年度「渋谷区防災点検の日」事業計画について、報告を受けました。

質疑の中で、今年度から新たに取組む医療救護所点検については、医療機関との協力を体制を促進し全ての救護所で実施できるように要望しました。

▼第一回臨時会では、認可外保育施設運営にかかわる補正予算の審査を行いました。

質疑の中で、待機児童解消を旨とする緊急対策であり、施設建設予定の近隣住民等に配慮して進めるよう要請しました。

▼四月一日に開設する笹塚駅前区民施設の視察を行い、施設の概要や運営方法等について説明を受けました。この施設は地域貢献として民間から提供された笹塚駅に直結した利便性の高い施設です。

### 都市環境委員会

▼一月二十二日、神宮前一丁目公衆便所ネーミングライツについて報告を受けました。

国内外からの来街者が多く訪れる場所でもあるので、これまで以上に清潔さを維持するよう要望しました。

▼二月十九日、シヤパブリック展 2 について報告を受けました。渋谷駅周辺がどのようなふうに変わっていくのかを区民に十分に周知し意見を得るためにさらに工夫して情報発信に取り組むよう要望しました。

▼三月十一日、新宮下公園等整備事業における候補事業者の決定について報告を受けました。質疑の中で、選定の方法、候補事業者による提案内容、今後の予定等について説明を受け、委員からは公園機能や樹木の確保など、住民の意見も反映させるよう要望しました。

### 文教委員会

▼十二月十八日、「平成二十六年度渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」について報告を受けました。

そのほか、渋谷区有形文化財に、仏像など二件を新たに指定した旨、また、笹塚図書館がメルクマール京王笹塚内に

移転するとの、二件の報告を受けました。

▼一月二十七日、子ども家庭部から、平成二十七年「新成人を祝う会」の実施結果と、平成二十七年度に向けた今後の待機児童対策についての報告を受けたほか、生涯学習・スポーツ振興部からは、しぶやニュー駅伝二〇一五の実施結果の報告を受けました。

▼二月十九日、「渋谷区子ども・子育て支援事業計画（素案）」についての意見募集を行った旨の報告を受けました。

▼年末年始の閉庁期間における、路上生活をしている方への福祉的対応について、報告を受けました。医療的支援や、生活保護申請の休日受付など、今後も継続して取り組むよう要望しました。

▼難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され、医療費助成について法定化し、

## 福祉保健委員会

## 議会運営委員会

▼第一回区議会定例会について、区長から三月二日に招集したいとの報告がありました。提出予定議案として、安全・安心なまちづくりのための大規模建築物に関する条例など二条、二十六年度一般会計補正予算一件、二十七年度一般会計及び三特別会計の当初予算四件、新総合庁舎等整備事業に関する基本協定締結の変更一件、定期借地権の設定の変更一件、二級河川の指定の変更に関する意見一件、指定管理者の指定三件、また、追加議案として、条例二件、新宮下公園等整備事業に関する基本協定一件、定期借地権の設定一件、教育長の任命同意一件を提出するとの説明を聴取しました。

▼当委員会では、定例会の会期等について協議し、会期を三月三十一日まで三十日間とすることを決定しました。

▼十二月十八日、「平成二十六年度渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」について報告を受けました。

そのほか、渋谷区有形文化財に、仏像など二件を新たに指定した旨、また、笹塚図書館がメルクマール京王笹塚内に

移転するとの、二件の報告を受けました。

▼一月二十七日、子ども家庭部から、平成二十七年「新成人を祝う会」の実施結果と、平成二十七年度に向けた今後の待機児童対策についての報告を受けたほか、生涯学習・スポーツ振興部からは、しぶやニュー駅伝二〇一五の実施結果の報告を受けました。

▼二月十九日、「渋谷区子ども・子育て支援事業計画（素案）」についての意見募集を行った旨の報告を受けました。

▼年末年始の閉庁期間における、路上生活をしている方への福祉的対応について、報告を受けました。医療的支援や、生活保護申請の休日受付など、今後も継続して取り組むよう要望しました。

▼難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され、医療費助成について法定化し、

▼第一回区議会定例会について、区長から三月二日に招集したいとの報告がありました。提出予定議案として、安全・安心なまちづくりのための大規模建築物に関する条例など二条、二十六年度一般会計補正予算一件、二十七年度一般会計及び三特別会計の当初予算四件、新総合庁舎等整備事業に関する基本協定締結の変更一件、定期借地権の設定の変更一件、二級河川の指定の変更に関する意見一件、指定管理者の指定三件、また、追加議案として、条例二件、新宮下公園等整備事業に関する基本協定一件、定期借地権の設定一件、教育長の任命同意一件を提出するとの説明を聴取しました。

▼当委員会では、定例会の会期等について協議し、会期を三月三十一日まで三十日間とすることを決定しました。

# 特別委員会調査打ち切り報告概要

四つの特別委員会は、議員の任期満了（四月三十日）に伴い、最終日の三月三十一日本会議において、付議事件の調査打ち切りを決定し、解消されました。調査打ち切り報告書の概要は次のとおりです。

## 自治権確立特別委員会

▼本特別委員会は、平成二十三年第二回定例会で設置され、二件の付議事件について次のとおり取り組みました。

一 自治権拡充・地方分権に関する調査並びに対策の件

▼将来の都制度や東京の自治のあり方等を検討するため都と各区市町村で設置した「東京の自治のあり方研究会」の検討経過について、適宜報告を受け調査等に努めました。

▼都区制度改革などに関する区民意識等を把握するため、平成二十六年十一月の「渋谷区くみの広場」において、「渋谷区」アンケートを実施しました。実施結果から、今後区民と行政、議会が一体となり活動を推進していく必要があると考えます。

二 清掃工場・清掃事業の地処理体制に関する調査並びに対策の件

▼渋谷清掃工場の運転状況や公害防止に関する調査結果等について報告を受け、運営状況の把握に努めました。

## 交通・公有地問題特別委員会

▼本委員会は、平成二十三年第二回定例会で設置され、二件の付議事件について次のように取り組みできました。

一 区内の交通問題に関する調査並びに対策の件

▼区内の交通問題について区内三警察署及び三交通安全協会と意見交換を行い、自転車歩道橋の撤去、交通標識の改善などを要望し、区内の交通環境改善に努めました。

▼首都高速道路中央環状線と山手通り、東急東横線地下化について工事状況を視察し、期待される効果等について確認をできました。

二 公有地問題に関する調査並びに対策の件

▼青山病院跡地の暫定活用について東京都から説明を受け、跡地の住宅展示場事業の視察を行いました。

▼都営宮下町アパート跡地活用について事業者から計画の説明を受け、地域貢献や防災対策について確認しました。

## 庁舎問題特別委員会

▼本特別委員会は、平成二十五年第一回臨時会で設置された付議事件について、以下のように取り組みました。

▼本日本大震災後、庁舎の安全性・耐震性の確保が喫緊の課題となり、本委員会は、区民に多大な影響のある庁舎のあり方について、諸課題の解決を図るため、調査・対策に

取り組みできました。

▼平成二十五年第三回定例会では、これまでの調査結果を踏まえ、多数委員の賛同により、「渋谷区総合庁舎の建替えを求める決議（案）」を提出し、決定されました。

▼現庁舎・現公会堂の敷地の一部に、七十年度の定期借地権を設定し、事業者はその対価を得て、区の負担をゼロとして新庁舎等の建設を行う新総合庁舎等整備の事業スキームについて、説明を受け、様々な角度から慎重に調査を行いました。

▼本特別委員会は、平成二十六年第一回定例会で設置され、「第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会」に関する調査並びに対策の件」を付議事件とし、以下の活動を行いました。

▼新国立競技場建設計画について、計画の概要、基本設計の概要、解体工事の進捗状況等について JISC の担当者から報告を受け、地元住民の方との懇談会を開催しました。

▼パラリンピック競技についての理解を深めるため、競技の練習を視察しました。

▼オリンピック教育について、広尾中学校を視察しました。

▼気運の醸成活動として、渋谷区くみの広場に作品展、協力と呼びかけました。

▼オリンピックを招き、講演会を開催しました。

▼本特別委員会は、平成二十六年第一回定例会で設置され、「第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会」に関する調査並びに対策の件」を付議事件とし、以下の活動を行いました。

▼新国立競技場建設計画について、計画の概要、基本設計の概要、解体工事の進捗状況等について JISC の担当者から報告を受け、地元住民の方との懇談会を開催しました。

▼パラリンピック競技についての理解を深めるため、競技の練習を視察しました。

▼オリンピック教育について、広尾中学校を視察しました。

▼気運の醸成活動として、渋谷区くみの広場に作品展、協力と呼びかけました。

▼オリンピックを招き、講演会を開催しました。

▼本特別委員会は、平成二十六年第一回定例会で設置され、「第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会」に関する調査並びに対策の件」を付議事件とし、以下の活動を行いました。

▼新国立競技場建設計画について、計画の概要、基本設計の概要、解体工事の進捗状況等について JISC の担当者から報告を受け、地元住民の方との懇談会を開催しました。

▼パラリンピック競技についての理解を深めるため、競技の練習を視察しました。

▼オリンピック教育について、広尾中学校を視察しました。

▼気運の醸成活動として、渋谷区くみの広場に作品展、協力と呼びかけました。

▼オリンピックを招き、講演会を開催しました。

用語解説 ※ JISC 日本スポーツ振興センターの略称

メルクマール京王笹塚の区民施設視察



# 予算に対する各会派の意見

構成人数が  
3人以上の会派

## 賛成

### 渋谷区議会自由民主党議員団

区政の課題に積極的に対応しつつ、将来の財政負担の軽減を図る創意工夫あふれる予算を高く評価します

平成二十七年渋谷区一般会計予算は、将来の歳出圧力の変化に柔軟に対応できるよう、基金活用や起債を控える等、財政運営に創意工夫を図りながら、区政課題の解決に果敢と取り組む内容であり、高く評価します。以下、重点施策に沿って述べます。防災対策では、庁舎建替えに伴う仮設庁舎の整備と仮設庁舎への移転を進めるほか、幡ヶ谷二丁目の防災公園整備予定地に複合施設の建設計画を進めます。帰宅困難者支援については、都市再生安全確保計画の策定など、官民連携強化に資する取組を進めるほか、医療救護所設置箇所の拡充を図られます。子育て支援では、保育施設の整備を引き続き進めるほか、「子ども総合支援センター」の実施する巡回指導の対象施設を私立の幼稚園や保育園にも拡大します。また、旧代々木小学校校舎の一部を活用し、配慮を要する子どもの通所施設を整備する等、子育てニーズの多様化に対応しています。高齢者福祉では、幡ヶ谷原町住宅跡地に単身高齢者向けの区営住宅整備が進められ、また、本町東小学校跡地には特養百床や認知症相談スペース等をはじめとする高齢者の拠点施設となる複合施設の整備が進められます。

## 反対

### 日本共産党渋谷区議会議員団

住民無視の庁舎建替え手法を宮下公園にも採用。渋谷区周辺開発への税金投入を拡大し、区民には負担増

区民のくらは、昨年の消費税八%への増税や物価の高騰でいっそう深刻になっています。党派議員のくらしと区政についてのアンケートでも、消費税の増税で八六%の方が負担が重くなったと答え、さらに国民健康保険料や後期高齢者医療保険料の引上げが追い打ちをかけています。区民のくらしを守る自治体として、区民負担の軽減と安心して暮らせる福祉、教育の充実が強く求められています。ところが桑原区政の新年度予算では、さらに、国民健康保険料、介護保険料などの負担増を押し付け、敬老館の廃止、学校や保育園の給食調理の民間委託をすすめ、福祉教育を切り捨てています。庁舎の敷地定期借地権を設定し、三井不動産を切り捨て、差し出す手法で強行する庁舎・公会堂の建替えに十八億三千万円を計上し、宮下公園整備にもこの手法を採用して、一万平米の商業施設やホテルを建てさせ、三井不動産の借付を応援しようとしています。また、渋谷駅周辺再開発に七億七千四百万円など、多額の税金を投入し、伊豆・河津町の第二保養所の運営費にも一億五千万円をつぎ込むなど、税金のムダ遣いをすすめています。日本共産党区議団は、無駄を削り、低所得の高齢者と高校生までの医療費無料化、介護保険料・利用料の軽減、学校給食費無料化など八十五項目の予算修正案を提案し、実現をめざしました。

## 賛成

### 渋谷区議会公明党

少子高齢社会への積極的な対応、さらに防災、教育、福祉、健康維持等への重点的な予算編成を高く評価

平成二十七年予算は、依然と予断の許さない行財政改革が求められるなか、少子高齢化社会への堅固な対応を視野に入れ、課題対応の重点化をはかることに、区政の継続性を重視し基金活用や起債を控える予算編成となりました。災害時の中核機能確保となる区庁舎と公会堂の建替えは、民間活用により財政負担無しで建て替え、定期借地権の設定によって建築される民間マンションへの区外からの転入による人口増加、さらにこの区有地から年間四億円の区民税収入が見込まれるなど多くのメリットがある事が分かりました。わが会派独自の推進「ハッピーマザー出産助成」が十万円に拡大され、これにより出産一時金と合わせ最高五十二万円の助成拡大、また保育所「待機ゼロ」への取組も積極的に進めます。さらに、小学校教育へスムーズに移行できるよう、就学前オープンスクールが区立小全校で実施されます。本町東小学校跡地の施設整備は特養老人ホーム百床、グループホーム、認知症カフェ等が設置されます。また、障害者福祉では、障害者グループホームが誘致され、健康維持においても子どもや高齢者を感染症から守るワクチン助成も大きく前進しました。これらの事業を高く評価し、今後も渋谷区議会公明党は区民福祉向上のため全力で活動することをお誓いし、予算に賛成いたします。

## 反対

### 民主党渋谷区議団

区民参加の視点が欠けた区政運営は問題  
透明で公正な仕組みの転換を

これまでの十二年間の区政に対して民主党は、是々非々の姿勢を貫いてきました。防災や高齢者介護、子育て支援の分野などでの前進は評価するものの、区民参加や説明責任と云う点での後退面に対しては厳しく指摘してきました。区長交代時に提出される予算案は、骨格予算として編成されるべきであり、本格予算として示された二十七年予算案に対しては、一般会計には反対しました。男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例の制定など、いくつかの新規事業など前進面もあるものの、区政運営の基本姿勢にかかわる点で問題点を含んだ予算案であると考えます。区庁舎の建替えについては、この間求めてきた区民参加の視点や情報開示についての、十分な対応が取られてきたとは言えません。民間事業者との基本協定について、建設コストの高騰を理由に変更が提起されました。建替え計画の重要な部分が変わるといってもあり、見直しをすすめるべきです。区民保養施設・河津さくらでの里しぶやの関連経費については、揚場率などが五割を下回った場合には、公費投入をやめ、速やかに売却や高齢者施設などへの転用をはかるべきです。新宮下公園整備事業は、継続審査となりました。公園は区民の憩いの場であり、整備を民間事業者の手に委ねることは慎重に議論されるべきです。

## 賛成

### 無所属クラブ

区政の課題にスピード感を持って対応、公の機関として初となる施策実現への姿勢も評価

平成二十七年予算は前年度比三・七%増、特別区民税も二十億三千九百万円の増となり、景気回復、賃上げの影響が感じられます。防災対策ではきたるべく首都直下、型地震への対応として、区民の安全・安心確保が最優先されます。そのためには防災の拠点としての総合庁舎建替えを速やかに進めたいと求められており、仮設庁舎整備も含めて事業の順調な進捗に期待します。Wi-Fi、ポイントの増設、民間との連携は帰宅困難者誘導の実行性が高いです。また災害時の大規模建築物への帰宅困難者受入れや、公共利用のための自転車駐輪場、喫煙施設の設置等、地域社会員を促す施策は防災とまちづくりの両側面から高く評価します。子育て支援策では、待機児童ゼロに向けての定員拡大、次年度以降も足元の保育ニーズに応えるため、積極的に財源を投入する等、新制度に移行後も区独自の保育料の負担軽減策、ハッピーマザー出産助成金の支給額増など、「子育て日本一渋谷」を目指す自治体としての意気込みを感じます。ワクチン助成についても全額助成対象拡大は区民の健康管理をサポートする良い内容です。「男女平等及び多様性を尊重する社会の推進」事業は公の機関として日本初となる取組で、積極性・先見性を高く評価します。無所属クラブは予算に賛成し、今後も「みんなが笑顔で暮らせるまち・しぶや」を創るため、区政課題に全力で取り組みます。

## ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書

近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動(ヘイトスピーチ)が、社会的関心を集めている。昨年、国際連合自由権規約委員会(一)は、あらゆる形態の人種差別的言動に関する国際条約(人種差別撤廃条約)上の人種差別に該当する差別的言動の広がり懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置を採るべきとの勧告をした。さらに、国際連合人種差別撤廃委員会も日本に対し、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っている。最近では、京都地方裁判所及び大阪高等裁判所において行われた、特定の民族・国籍の外国人に対する発言に関係する事件について違法性を認められた判決、最高裁判所が認める決定をした。ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法整備がされている国もあり、二〇一〇年には、東京オリムピック、パリンピック競技大会が開催される我が国にとって、ヘイトスピーチを放置することは国際社会に対して信頼を失うことにもなりかねない。殊、渋谷区においては同競技大会のヘリテッジゾーンの一部を担うことから、その発信の意義を強く認識するところである。以上、渋谷区議会、国会及び政府において、表現の自由を十分に配慮しつつも、ヘイトスピーチ対策として、法整備を含む強化策を速やかに検討し実施することを強く求める。平成二十七年三月三十一日 渋谷区議会議員 名

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣 あて

第 1 回臨時会 / 議案等の概要と結果		自由民主党	日本共産党	公明党	民主党	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	結果
件名	概要										○賛成 ×反対
平成26年度渋谷区一般会計補正予算 (第6号)	補正予算額 259,200,000 円 繰越明許費の追加 ・ 西原地区保育室 (仮称) 建設工事 ・ 上原地区保育室 (仮称) 建設工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

◆議員提出議案

第 1 回定例会 / 議案等の概要と結果		自由民主党	日本共産党	公明党	民主党	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	結果
件名	概要										○賛成 ×反対
渋谷区教育委員会教育長の任命の同意について	森 富子 (もり とみこ) 氏 世田谷区東玉川二丁目在住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
渋谷区教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う引用条項の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例 (制定)	1 男女及び性的少数者の人権の尊重を図るため、男女平等・多様性社会推進会議の設置をするとともに、パートナーシップ証明の創設を行う。 2 関係条例の一部改正 (1) 渋谷区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例 (2) 渋谷区文化総合センター大和田条例 (3) 渋谷区女性センター・アイリス条例 ※付帯決議あり	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議会の議決に関する条例の一部を改正する条例	新総合庁舎等整備事業等の公共施設整備事業について、基本協定を締結することを議会の議決すべき事件とする改正	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区行政委員会の委員、補充員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う教育委員に関する規定の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区手数料条例の一部を改正する条例	薬事法、建築基準法、マンションの建替への円滑化等に関する法律及び住宅の品質確保の促進に関する法律の一部改正に伴う手数料の改定等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区行政手続条例の一部を改正する条例	行政手続法の一部改正に伴う改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区シニア・いきいきコミュニティ条例 (制定)	1 高齢者の地域における活動の支援事業の拡充に伴う渋谷区シニア・いきいきコミュニティ条例の全部改正 2 関係条例の廃止 渋谷区敬老金贈呈に関する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区地域包括支援センターの人員等に関する基準を定める条例 (制定)	介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員及び運営に関する基準について定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区指定介護予防支援等の事業の運営に関する基準等を定める条例 (制定)	介護保険法の一部改正に伴い、指定介護予防支援等の事業に係る人員及び運営に関する基準等について定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区営住宅条例等の一部を改正する条例	住宅の戸数等に関する規定の整備 (1) 渋谷区営住宅条例 (2) 渋谷区区民住宅条例 (3) 渋谷区地域福祉人材住宅条例 (4) 渋谷区借上げ等高齢者住宅条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	介護保険法の一部改正に伴う介護予防通所介護に関する規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区介護保険条例の一部を改正する条例	1 保険料率の改定等 2 介護予防・日常生活支援総合事業の体制整備のための準備期間に関する規定の整備	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区障害者福祉施設条例の一部を改正する条例	児童福祉法の一部改正に伴う引用条項の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区保育料等徴収条例の一部を改正する条例	保育料の多子軽減に関する規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区子育て支援施設条例の一部を改正する条例	子育て広場事業の実施場所に中央図書館を加える。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区子ども発達相談センター条例の一部を改正する条例	児童福祉法の一部改正に伴う引用条項の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区プールの衛生に関する条例の一部を改正する条例	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、プールの設置許可の例外となる施設に幼保連携型認定こども園を加える。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区安全・安心なまちづくりのための大規模建築物に関する条例 (制定)	大規模建築物において設置する災害対策施設、自転車等駐輪場、公共利用のための喫煙施設等に関し必要な事項を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区建築審査会条例の一部を改正する条例	審査会招集事項等の変更	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	東京都渋谷区笹塚一丁目東地区地区計画の都市計画決定に伴う適用区域及び建築物制限の追加	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 (制定)	児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について定める。	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区教育委員会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う教育委員会委員の定数の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区幼保一元化施設条例の一部を改正する条例	保育料の多子軽減に関する規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区国民健康保険条例の一部を改正する条例	保険料率の改定等	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
◆渋谷区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	高額であるため改正	×	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
◆渋谷区公契約条例の一部を改正する条例	労働条件を向上させるため改正	×	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
◆渋谷区特別区税条例の一部を改正する条例	減免制度の拡充を図り区民生活を支援するため改正	×	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
◆渋谷区立河津さくらの里しぶや条例を廃止する条例	河津さくらの里しぶやを廃止するため	×	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
◆渋谷区高齢者の医療費の助成に関する条例 (制定)	医療費の負担軽減を図るため制定	×	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
◆渋谷区保育料等徴収条例の一部を改正する条例	子育て世帯を支援するため改正	×	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
◆渋谷区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	保護者の負担を軽減するため改正	×	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
◆渋谷区子育て支援施設条例の一部を改正する条例	子育て世帯を支援するため改正	×	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
◆渋谷区立幼稚園条例の一部を改正する条例	子育て世帯を支援するため改正	×	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
◆渋谷区幼保一元化施設条例の一部を改正する条例	子育て世帯を支援するため改正	×	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
◆渋谷区ひがし健康プラザ条例の一部を改正する条例	子育て支援センターを設置するため改正	×	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
◆渋谷区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	心身障害者の生活の向上を図るため改正	×	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
◆渋谷区議会会議規則の一部を改正する規則	議会活動の範囲の明確化を目的に、協議又は調整を行うための場を規定するため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成26年度渋谷区一般会計補正予算 (第7号)	補正金額 5,000,000,000 円 繰越明許費の追加 ・ 渋谷駅南口北側自由通路設計 債務負担行為の補正 ・ 初台保育園仮設園舎跡地保育室 (仮称) 園舎賃借	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度渋谷区一般会計予算	予算額 85,760,000,000 円	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度渋谷区国民健康保険事業会計予算	予算額 28,544,709,000 円	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度渋谷区介護保険事業会計予算	予算額 13,464,409,000 円	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度渋谷区後期高齢者医療事業会計予算	予算額 5,106,371,000 円	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
新総合庁舎等整備事業に関する基本協定締結の変更について	新総合庁舎等整備事業に関する基本協定締結の変更について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
定期借地権の設定の変更について	新総合庁舎等整備事業に関する定期借地権設定の変更について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
二級河川の指定の変更に関する意見について	渋谷川の区域変更に伴う河川法第5条第5項及び第6項に基づく東京都への意見回答案について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区特別養護老人ホームの指定管理者の指定について	管理を行わせる施設の名称 渋谷区第六特別養護老人ホーム (仮称) 指定管理者となる団体の名称 社会福祉法人カメラア会 指定の期間 平成30年5月1日から平成35年3月31日まで	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について	管理を行わせる施設の名称 渋谷区第六特別養護老人ホーム 高齢者在宅サービスセンター (仮称) 指定管理者となる団体の名称 社会福祉法人カメラア会 指定の期間 平成30年5月1日から平成35年3月31日まで	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区グループホームの指定管理者の指定について	管理を行わせる施設の名称 渋谷区第六特別養護老人ホーム 認知症高齢者グループホーム (仮称) 指定管理者となる団体の名称 社会福祉法人カメラア会 指定の期間 平成30年5月1日から平成35年3月31日まで	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
消費税の増税中止を求める請願		×	○	×	×	×	×	×	×	×	不採択
保育の必要なすべての子どもたちに良質な保育を保障するために認可保育所の増設を求める請願		×	○	×	×	×	×	×	×	×	不採択
医療・介護総合法、介護保険「改正」法の撤回を求める意見書を国に送付することを求める請願		○	○	○	○	○	○	○	○	○	一部採択
介護保険制度の見直しに係る意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	決定
ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	決定

今回は、第一回臨時会・第一回定例会の内容をお知らせしました。今後も親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。  
 ■区議会事務局調査係 TEL: 3 4 6 3-1 0 9 6 FAX: 5 4 5 8-4 9 3 9 ○メールアドレス: kugikai@city.shibuya.tokyo.jp